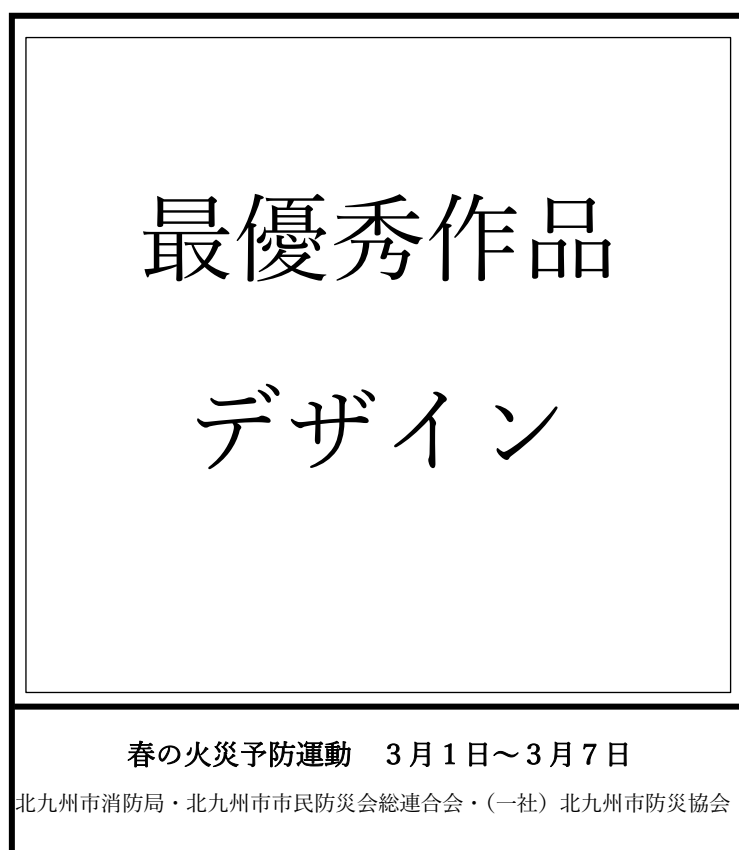


令和8年春の火災予防運動用ポスターデザイン公募実施要項

- 1 趣旨 市民の防火意識を高めることを目的に、令和8年春の火災予防運動用ポスターのデザインを公募するもの。なお、応募作品のうち一次審査を通過した作品は、令和7年11月に北九州市消防局予防課が開催するイベントにおいて展示する。
- 2 主催 北九州市消防局
- 3 公募対象者 北九州市内の高校・専修学校（専門学校を含む）・大学・大学院等に通学する生徒
- 4 デザインテーマ 防火に関するもので未発表のもの（一人1点のみ）。
例）・火災の恐ろしさを伝えるもの。
・家庭や地域での火災予防に関する備えを促すもの。
・住宅用火災警報器の重要性を啓発するもの。
- 5 規格 縦594 mm×横420 mm（A2サイズ、縦向き）。
※彩色・画材は自由。
※パソコン等を使用したデザインも可。
※タイトルや期間等の文字を、消防局予防課にて挿入するため、A2用紙の下部100 mmは白紙とすること。
（参考）令和8年北九州市春の火災予防運動ポスターのイメージ図



6 応募方法 データおよび印刷した作品の両方を提出すること。

(1) データは、JPEG,PNG,PDF ファイルとし、解像度を 300dpi 以上とする。

送付先：shou-yobou@city.kitakyushu.lg.jp

(2) 印刷した作品は、裏面に応募用紙を貼付し、折れないようにして提出する。

提出先：北九州市消防局予防課 小倉北区大手町 3 番 9 号（郵送または持参）

※採用作品の著作権は、北九州市消防局予防課に帰属する。

※応募作品は、返却しない。

※データおよび印刷した作品の両方が提出されない場合は、審査対象外とする。

7 応募締切 令和 7 年 9 月 26 日(金)必着

8 審査方法 (1) 一次審査：消防局内で審査を行い、5 作品を選出する。

※選出作品は、10 月中旬に本人に連絡し、北九州市ホームページ等に掲載する。

※選出作品以外にあって、北九州市消防局公式 YouTube 等の SNS において掲載する可能性がある。

(2) 二次審査：一次審査通過作品を対象とし、SNS 等を用いた市民投票を行い、得票数に応じてポイントを付与する。

(3) 最終審査：令和 7 年 11 月に開催するイベントにおいて一次審査通過作品を展示の上、来場者による投票を実施し、得票数に応じてポイントを付与する。
二次審査の獲得ポイントと合計したポイントを集計後、最優秀作品 1 点、消防局長賞 1 点、その他を入選作品として決定し、表彰式を執り行う。

9 表彰 ・最優秀賞（1 点） 賞状、記念品（商品券 3 万円）

※最優秀作品は、令和 8 年北九州市春の火災予防運動ポスターとして使用する。

※春の火災予防運動とは、例年 3 月 1 日～3 月 7 日の一週間、全国で開催される、火災予防思想の普及や火災の発生防止を目的とした運動である。

・消防局長賞（1 点） 賞状、記念品（商品券 1 万円）

・入賞作品 （3 点） 記念品（商品券 5 千円）

10 問い合わせ 北九州市消防局予防課 北九州市小倉北区大手町 3 番 9 号
TEL093-582-3836